

申告書提出チェックシート

作成した申告書に入力誤りやもれがないか、【申告書の入力・記載内容の確認】をもとにご確認ください。

また、【提出書類のご案内】をご確認いただき、電子申告の場合は画像データとして提出し、郵送の場合は印刷した申告書とともに送付してください。

【申告書の入力・記載内容の確認】

◆記載が必要な箇所

チェック	項目	記載事項
<input type="checkbox"/>	氏名など	現住所、1月1日現在の住所、フリガナ、氏名、生年月日、電話番号は記載されていますか？
<input type="checkbox"/>	個人番号（郵送のみ）	申告される方の個人番号（マイナンバー）は記載しましたか？

◆該当する方のみ記載する箇所

チェック	項目	記載事項
<input type="checkbox"/>	⑯～⑰ 本人該当事項	寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除、障害者控除は記載されていますか？
<input type="checkbox"/>	⑱・⑲ 配偶者（特別）控除	配偶者の氏名、生年月日、個人番号、障害者控除は記載されていますか？
<input type="checkbox"/>	⑳扶養控除 16歳未満の扶養親族	扶養親族（16歳未満含む）の氏名、生年月日、個人番号、障害者控除は記載されていますか？
<input type="checkbox"/>	裏面 11 所得金額調整控除	該当者がいる場合に記載されていますか？
<input type="checkbox"/>	裏面 17 別居の扶養親族等 に関する事項	⑱・⑲・⑳の配偶者・扶養親族が別居の場合に記載されていますか？

【 提出書類のご案内 】

◆必ず提出いただく書類

チェック	種類	提出書類
<input type="checkbox"/>	市民税・県民税申告書	印刷した申告書 ※郵送で届いた申告書がある方は併せて返送してください
<input type="checkbox"/>	番号確認書類の写し (郵送のみ)	マイナンバーカードの裏面、通知カード（現在の氏名、住所等が記載されているもの）、マイナンバーが記載された住民票
<input type="checkbox"/>	身元確認書類の写し (郵送のみ)	マイナンバーカードの表面、運転免許証、公的医療保険の被保険者証または資格確認書、パスポート、障害者手帳、在留カードなど

◆所得のわかる書類（収入がなかった方は不要です）

チェック	所得の種類	提出書類
<input type="checkbox"/>	営業等・農業・不動産	収支内訳書、支払調書
<input type="checkbox"/>	利子	利子の明細
<input type="checkbox"/>	配当	配当の支払通知書、特定口座年間取引報告書など
<input type="checkbox"/>	給与	給与所得の源泉徴収票、各月の給与明細書など
<input type="checkbox"/>	雑（公的年金等）	公的年金等の源泉徴収票、個人年金支払通知書、支払調書など
<input type="checkbox"/>	総合譲渡	譲渡の明細
<input type="checkbox"/>	一時	満期・解約返戻金支払通知書など

◆控除を受けるための書類（収入・控除がなかった方は不要です）

チェック	控除の種類	提出書類
<input type="checkbox"/>	社会保険料控除	領収書、控除証明書など
<input type="checkbox"/>	小規模企業共済等掛金控除	領収書、控除証明書など
<input type="checkbox"/>	生命保険料控除	控除証明書
<input type="checkbox"/>	地震保険料控除	控除証明書
<input type="checkbox"/>	勤労学生控除	学生証の写し、在学証明書など
<input type="checkbox"/>	障害者控除	障害者手帳の写し、障害者控除対象者認定書
<input type="checkbox"/>	扶養控除（国外居住の場合のみ）	親族関係書類および送金関係書類（外国語作成の場合翻訳文も必要） 併せて、富士見市ホームページ「令和6年度の住民税から変わる項目について」をご覧ください。
<input type="checkbox"/>	雑損控除	火災証明書、災害関連支出の領収書など
<input type="checkbox"/>	医療費控除	明細書、医療費通知（原本）
	セルフメディケーション税制	明細書
<input type="checkbox"/>	寄附金控除	寄附先からの領収書・受領証明書など

※郵送していただいた書類は返却できませんので、原本が必要な方は写しを提出してください。

※申告書の控えが必要な方は郵送のみでのご対応となります。ご自身で申告書の写しと、切手を貼った返信用封筒をご用意いただき同封してください。